

リフォームローン ゆとりR35

1

返済期間
最長**35年**まで

2

無担保
(原則保証人不要)

3

リフォーム事業者様と
提携不要
(すぐに利用できる)

毎月返済をグッと抑える
ゆとりあるリフォームローン

【変動金利型】年2.60%~年3.20% (実質年率/2025年1月1日現在)

例 55歳で500万円を借った場合

15年ローンの場合

毎月 **35,012** 円

35年ローンの場合

毎月 **19,804**^{*} 円

※上記事例はどちらも金利年3.20%で、期間中の金利が一定の場合の試算となります。*月々の返済金額は減りますが、総支払金額が減るわけではありません。



ご利用にあたっての
ご注意

本商品は投資用物件のリフォーム資金にはご利用いただけません。
万一ご利用された場合には、借入金を一括して返済いただきますのでご注意ください。

リフォームローンゆとりR35

商品概要

商品名	リフォームローン ゆとりR35
借入金利（変動金利）	【長期プライムレート金利（基準金利）＋ 年0.90％（※）～年1.50％】 (※)…最大優遇金利を適用した場合 [事務手数料を含む実質年率15.00％以下] 融資実行日の基準金利：4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用 ※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。 以下①～⑨に該当し、ご融資前にご申告いただいた場合は1項目につき金利を▲年0.20％（最大3つまで）優遇いたします。 ※最大▲年0.60％優遇 工事内容による金利優遇 ①バリアフリー住宅工事 ②高齢者等対応設備設置工事 ③断熱構造化工事 ④省エネルギー型設備設置工事（ただし、太陽光発電システムは除く） ⑤シックハウス対策工事 ⑥耐震改修工事 ⑦積雪地対応住宅工事 シニア割引 ⑧60歳以上のお客さま 親孝行割引 ⑨ご両親がお住まいの家のリフォームをされるお客さま
事務手数料	融資金額500万円以下の場合、33,000円（税込） 融資金額500万円超の場合、110,000円（税込）
貸付金利の適用基準	<変動金利型> 基準金利の見直し： 4月1日現在の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日現在の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用
資金使途	本人および配偶者の自宅、または1親等以内の家族が居住する住宅のリフォーム工事資金および付随する諸費用 ※太陽光発電システムは除く 【対象諸費用】 ・リフォーム工事請負契約書の印紙税・登記関係費用・各種検査費用・火災保険等（見直し時の）の保険料 ・リフォーム瑕疵保険に関する費用・本商品の事務手数料相当額・増改築時の建築確認申請費用、設計料、地盤調査費用等
申込資格	次の条件をすべて満たす個人のお客さま ・申込み時の年齢が満20歳以上70歳未満（完済時年齢90歳以下）の個人 ※完済時年齢80歳超の場合は、法定相続人予定者からの「確認書」のご提出が必要となります。
融資対象のリフォーム物件	以下の物件のリフォーム施行が、ご融資の対象となります。 ・お住まいになってから原則1年以上（所有権移転後1年以上）経過した物件 ※投資用目的で購入された物件は対象外です。
融資金額	50万円以上1,000万円以内
返済期間・返済回数	1年（12回）以上、35年（420回）以内（1年単位）
遅延損害金	実質年率20.00％
返済方法	お客さまの預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。
返済方式	元利均等返済／ボーナス併用元利均等返済
ボーナス加算返済	（6月・12月）（1月・7月）（2月・8月）より選択 ※ボーナス支払総額は借入金額の50％までとなります。
返済日	毎月27日（休日の場合、翌金融機関営業日）
担保	不要
連帯保証人	連帯保証人は原則不要です。 ※融資金額500万円超かつ、完済時年齢80歳超の場合は必須となります。 ※同居配偶者もしくは申込人様の2親等以内の親族様に限られます。

◇必要書類につきましては、別紙「必要書類一覧表」をご確認ください。

◇お借入れには、当社所定の審査があります。お申込内容および他のご利用状況により、ご希望に沿いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

◇別途、個人情報に関する同意書が必要になります。

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス ハウジングローンセンター
 0570-550-035 FAX:03-6739-5657

※0570（ナビダイヤル）は有料です。

（受付時間 9：30～17：30 土日祝休）

◎お電話の際は番号をお確かめのうえ、おかけ間違いにご注意ください。

＝契約内容を確認し、収支バランスを考え、無理のないご返済計画を。＝

株式会社アプラス
登録番号：近畿財務局長（6）第00810号
日本貸金業協会会員 第005541号



【返済等でお悩みの方は】

日本貸金業協会・貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051
受付時間9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始除く）



SBI新生銀行グループ